

「各種事務事業の取扱い」(その6)

05 防災・防犯・交通分科会(交通)

ページ	事務事業 コード	各種事務事業	分類	調整方針案
14	030201	交通指導員の体制	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。
15	030302	地区交通安全団体補助事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。
16	030401	交通遺児支援事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 6月15日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
05 防災・防犯・交通	03 交通安全	02 交通指導員の体制	01 交通指導員の体制	
長岡市	中之島町	越路町		
なし	1 根拠 中之島町交通安全条例 2 設置 昭和53年設置 3 定員 5名(平成16年度現在5名) 4 任期 2年 5 報酬 276,000円/年 6 身分 非常勤特別職 7 従事活動 (1)街頭指導 (2)広報活動 (3)交通安全教室 (4)大会等の参加 (5)町のイベント時の交通整理	1 根拠 越路町交通指導員設置要綱 2 設置 昭和47年設置 3 定員 7名(平成16年度現在6名) 4 任期 2年 5 報酬 隊長 330,280円/年 その他 255,600円/年 6 身分 非常勤特別職 7 従事活動 (1)街頭指導 (2)広報活動 (3)交通安全教室(幼児・高齢者) (4)大会等の参加		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
1 根拠 三島町交通指導員設置要綱 2 設置 昭和50年設置 3 定員 4名以内(平成16年度現在3名) 4 任期 2年 5 報酬 109,200円/年 6 身分 非常勤特別職 7 従事活動 (1)街頭指導 (2)広報活動 (3)交通安全教室 (4)大会等の参加	なし	1 根拠 小国町交通指導員設置条例 2 設置 昭和49年設置 3 定員 3名(平成16年度現在3名) 4 任期 2年 5 報酬 63,100円/年 6 身分 非常勤特別職 7 従事活動 (1)街頭指導 (2)広報活動 (3)交通安全教室 (4)大会等の参加 (5)町のイベント時の交通整理	・交通指導員制度設置、報酬及び従事活動には各市町村によってばらつきがある。	新制度を創設し統一する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 6月15日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
05 防災・防犯・交通	03 交通安全	03 交通関係各種団体等補助	02	地区交通安全団体補助事業
長岡市	中之島町	越路町		
1 事業の名称 長岡市交通安全協議会支部補助金 2 事業の目的 市内各地区が自主的に実施する街頭指導、交通安全教室、広報活動などの事業に対し、補助金を交付することにより市民ぐるみの交通安全運動を積極的に推進する。 3 補助事業の内容 (1) 補助の対象 交通安全協議会支部(32支部) (2) 補助金額(算定方法) 3,000世帯未満 30,000円(21支部) 3,000世帯以上 50,000円(11支部)	なし	なし		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市だけの制度である。 ・地区の交通安全推進組織結成状況にばらつきがある。 	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 6月15日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
05 防災・防犯・交通	03 交通安全	04 交通遺児に関する事務	01 交通遺児支援事業	
長岡市	中之島町	越路町		
1 (財)新潟県交通遺児基金制度の実施 (1)見舞一時金の給付 30,000円 (2)入学・卒業祝金給付 ・小中学校入学 20,000円 ・中学校卒業 30,000円 (3)図書券の給付 小学生 10,000円 中学生 15,000円 高校生 20,000円 (4)交通遺児家庭激励事業等 2 図書券給付事業(市単独) (1)図書券支給額 S56.10.1開始 小学生 5,000円 中学生 8,000円 高校生 12,000円 (2)根拠法令 長岡市交通遺児等図書券支給要綱による。	1 (財)新潟県交通遺児基金制度の実施 同左	1 (財)新潟県交通遺児基金制度の実施 同左		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
1 (財)新潟県交通遺児基金制度の実施 同上	1 (財)新潟県交通遺児基金制度の実施 同左	1 (財)新潟県交通遺児基金制度の実施 同左	・市町村独自の支援事業実施は長岡市のみである。	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。